

土工・舗装工(対象工種)を含む  
「一般土木工事」、「舗装工事」、「漁港工事」、  
「漁港海岸工事」、「**空港工事**」

【全面的なICT活用工事を実施】

- 必要経費は変更計上する
  - 工事成績で加点評価する(2点)
- (費用計上は面管理による出来形管理・納品を行った場合)

※1) 3次元起工測量に代え、従来の測量方法でも可

※2) ICT活用工事(土工)を実施する場合は受注者からの提案により、下記の工種も対象。

- ・掘削工(1,000m3未満、小規模)※
- ・作業土工(床掘)  
(平均施工幅1m以上2m未満、小規模)※

- ・付帯構造物設置工
- ・法面工(1,000m3未満)※
- ・地盤改良工

(浅層・中間混合処理・深層混合処理)

※ 対象機種を拡大  
(モデル工事条件の数量とは異なる)

※3) 砂防工事など施工現場の環境条件により、ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。

【部分的なICT活用工事を実施】

- 3次元設計データ作成及びICT建設機械による施工は必須とする
- 工事成績で加点評価する(1点)
- TS等断面管理の必要経費は技術管理費に含まれるため、設計変更及び工事成績の加点評価の対象としない

※H29年10月から、土工規模10,000m<sup>3</sup>以上の工事については、TSIによる出来形管理技術の使用を原則化

工事成績加点なし

「総合評価落札方式」  
で実施する場合

技術提案・簡易な  
施工計画における  
技術的所見は、加  
点評価の対象とし  
ない

発注方式は「施工者  
希望型」で実施

ICT活用希望  
の有無

従来施工

Yes

No

土工  
(土工全量:1,000m<sup>3</sup>以上)  
舗装工  
(路盤工:3,000m<sup>2</sup>以上)  
(修繕工(切削オーバー  
レイ工:10,000m<sup>2</sup>以上)

Yes

「全面的なICT活用」  
モデル工事に設定  
※部分的なICT活用を含む

ICT建設機械の施工等  
自主的な活用は妨げない。  
(活用した場合は、  
工事成績で加点評価)

No

